

児童館におけるソーシャルワークの展開

所 貞 之

1. 問題関心と目的

今日、子育てストレスや児童虐待、いじめ、不登校が社会問題化するなかで、子育てや子育てに対する社会的支援の必要性がさげばれている。そのなかにあって、児童館は、児童福祉法制定当時から「地域のすべての子ども」を対象とし遊びを中心とした様々な活動を展開してきたが、地域の子どもや家庭の抱える問題への対応を迫られるケースが増加していくことが必然の状況となりつつある。

しかしこれまでの児童館が、地域の子育てニーズを社会資源と結びつけてサービスとして提供するという専門性つまりソーシャルワーク的な援助の場となり得てきたかという、理論・実践両面からみてその検証に足る蓄積は必ずしも多いとはいえない。

(1) 児童館の今日的期待

児童館は、児童福祉法第40条に定める児童福祉施設の一つで、全国に約4,600か所設置されている。その児童館は、地域に密着した利用施設である特性を活かして、いままでの予防的なかわりに加え、治療的なかわりが求められている。「治療」といっても医師のような役割ということではなく、予防的なかわりよりもより積極的なかわり、つまり援助の視点を備えたかわり＝ソーシャルワーク的なまなざしをもつことが重要だということである。それはまず、児童館職員が専門性のひとつとして、「気づき」のあった子どもや家庭に対してより詳しい情報の収集そして整理・分析を行う(＝「アセスメント」)技術を備えることがあげられる。換言すれば、いわゆる援助が必要となるのか、地域や関係機関への投げかけや連携が必要なのか、あるいは予防的なかわりを続けるのがよいのか判断するための材料を集め、吟味していく技術を備えるということである。こうしたアセスメントという専門性を備えていくためには、まず児童館が、児童館職員が、現在の環境のなかでどれだけのソーシャルワーク実践を行っているかを知ることが求められるのではないだろうか。

吉澤英子は、児童館は子どもをめぐる社会問題に対して早期発見、早期対応の機能が期待されているとするも、子どもや地域住民にこのような児童館の意義が浸透しているか否かは定かではない状況がうかがえると指摘する。またケースワークやグループワークをそれぞれ展開する必要性を唱えつつ、集団活動(プログラム展開)によって問題の発見が見られることが多いとしている。児童館に配置される児童厚生員は、「子どもの日常的問題現象をきちんと把握し、ときには個別対応として相談を受けることもしなければならない」⁽¹⁾とソーシャルワーカーとしての役割の重要性を唱えている。

また小山一宏は、相談機関の1つとしての児童館について、児童館職員だけでは対応できない問題に関しては、外部の専門家の助力を得たり、専門機関を紹介したりして、児童館としての相談機関を果たすことは可能であると指摘している。また児童館職員の役割についても、「児童館職員は子どもの遊びや生活指導に関しては専門家であるので、子どもの一般的な生活態度に関しては専門のカウンセラーといえる」⁽²⁾とソーシャルワークの領域を超えた心理的な援助の重要性を唱えている。

(2) ソーシャルワーカーとしての児童館職員

児童館職員のもつべき「専門的力量」として、立柳聡は、子どもの育ちを原理的に理解し、育ちの支援に応用できる力、法制に対する理解と運用能力、現状分析により、課題を見つけ出す力、政策・施策を構想・提起し、実行する力、コミュニケーション能力の向上、子どもと共感できる感性とつき合う体力、実践する力・実践を踏まえて理論化する力の7つ挙げている⁽³⁾。これらは、ソーシャルワークを担う専門職またそれを展開する場としての児童館が有すべき専門性についての重要な示唆であり、後述する量的調査における質問項目の作成の参考としている。

また現場で業務に当たる職員の専門性に関しては、服部栄が指摘するような児童館の利点、すなわち比較的自由的なスタンスを有しているため問題への対応がしやすい、一般の公立施設より敷居が低いため、問題を持ち込みやすい、問題を初期に発見しやすいため、予防的な役割を担うことができる、問題解決のためのネットワークが組みやすいという点を、慣習的、経験的な実践だけに頼らず、ソーシャルワークの専門的な技術をもって活かしていくことが求められている。

その一方で、児童福祉分野においてもいわゆる要保護児童のための施設・サービスにおけるソーシャルワーク実践に関わる研究はなされているものの、一般児童もしくは不特定の子どもや家庭を対象とした児童館のような場でのソーシャルワーク実践の調査研究はほとんど見受けられない。つまり「利用者」になる、福祉援助の「対象者」になるというソーシャルワークのまきに出発点からインテーク、アセスメントに関する研究蓄積はあまりなされてこなかったということであろう。とくにアセスメントは利用者と援助者が出会い、また子どもや家庭の「生活」の把握・理解・対応という援助過程に利用者をのせる重要な援助技術である。そのため、本論では従来のソーシャルワークの一過程としてのアセスメントについて、中村佐織著『ソーシャルワーク・アセスメント』に拠りながら児童館における実践でのアセスメント実践の可能性を探ることを試みた。

中村はエコシステム視座を具体化する過程局面としてのアセスメント研究に意欲的に取り組んでいる。中村は、パートレットの著書『社会福祉実践の共通基盤』を引いて、「彼女は、『アセスメントとは、一方では、ソーシャルワークにおける価値と知識の架け橋であり、他方ではそれらの応用である。すなわち、ソーシャルワーカーは、行動を起こす前に扱わなければならない状況 過去を十分認識していない事実 を分析し、理解する責任を有する』と定義し、社会的状況の認識過程として位置づけた⁽⁴⁾と指摘している。このことは、ソーシャルワーカーとしての児童館職員は、来館した子どもや保護者、地域の子育て家庭への対応に際して、十分な理解と分析、すなわちアセスメントが必要となるということを示唆している。中村は、アセスメントを「利用者システムの問題に対して、ソーシャルワーカーと彼ら(もしくは彼や彼女)が可能な限り必要かつ適切な情報を収集し、その情報に基づいた利用者システムの生活問題とその要因の理解や問題解決に必要な利用者システムの潜在的能力の発見と活用を行い、そのことをとおして支援計画の実施や実践展開に必要な資源や方法の提供がソーシャルワーカーの専門的判断をふまえて行われる協働認識過程である」と定義づけている。

本論では、アセスメントが、児童館でのソーシャルワーク実践の重要な局面・過程であるとの認識に立って、次の2点について明らかにしていくことを目的とする。児童館の「相談活動」の特徴および児童館におけるソーシャルワークの展開の実態の2点である。以後、量的調査の結果に基づいて分析、考察していく。

2. 方法

(1) 調査のねらいと方法

本論に用いた調査は、児童館での職員による「気づき」に対して、どのような対応、かかわりがなされているのかを、児童館でのソーシャルワーク実践の実態把握という視点から実施したものである。それにより、今後の児童館活動におけるソーシャルワーク機能の必要性および可能性を探り、さらに各児童館のソーシャルワーク過程をみるための質問項目(指標)をリスト化した『児童館のソーシャルワーク実践指標』の作成を試みた。調査は、質問紙による自記式調査で、平成18年8月から9月に郵送留置・郵送により回収を行った。

(2) 調査対象

調査対象は、無作為に抽出した全国の児童館(大型児童館、児童センター、小型児童館)から2,500カ所を対象とし、原則として館長職または常勤職員に回答を依頼した。

(3) 調査項目

調査の項目は以下の4点である。①児童館の概要(フェイスシート:設置・運営主体、設置時期、施設形態、施設種類、中心事業、立地環境等)、②児童館の「相談活動」(相談活動を実施しない理由、相談方法、相談体制、委託外部専門家等)、③児童館での「気づき」について(「気づき」のあった(気になった)子どもや保護者への対応、援助過程にみるソーシャルワーク:「気づき」への職員の対応)、④地域における児童館の役割である。①では、「実践経験」と「今後の必要性」それぞれについてたずねている。「実践経験」は4件法(4.十分行っている～1.行っていない)での回答方式とした。なお、統計分析にはSPSS14.0Jを用いた。

(4) 調査の回収状況

調査票の回収数は999通、回収率は40.0%であり、うち有効回答数は952通で、有効回答率は38.1%となった。

3. 結果と分析

(1) 児童館における「相談活動」

子どもや乳幼児をもつ保護者のための相談活動の実施

はじめに児童館の「相談活動」に関してである。相談援助活動は、ソーシャルワークを用いた代表的な活動であることを重視し、児童館の機能として地域の子どもや家庭からの相談活動の状況を明らかにした。ただし、児童館における「相談活動」に対する認識を把握する意図から、調査票の上では「相談活動」の定義はしていない。

まず、「相談活動」の実施有無については、「行っている」が69.1%、「行っていない」は30.0%であった。

では、「相談活動」を「行っていない」理由は何か。表1は、「行っていない」理由(複数回答)をたずねたものである。最も多かった回答は、「他に相談活動が地域のなかにあるから」で155カ所、「行っていない」児童館数に占める割合は54.2%であった。次いで「相談活動を主目的としない自由遊びやおしゃべりを通して行っているから」が151カ所で、「行っていない」児童館に占める割合は52.8%であった。

表1 「相談活動」を行っていない理由【複数回答】

理 由	館数	「相談活動なし」に占める割合(%)
他に相談機関あり	155	54.2%
自由遊び・おしゃべりを通して実施	151	52.8%
相談相当の職員確保困難	48	16.8%
自治体(所管課)の方針	33	11.5%
その他	28	9.8%
わからない	8	2.8%

このことから、児童館の機能として「相談活動」を位置づけていない(位置づける必要がない、求められていない)、あるいは「相談活動」という時間的空間的な制約のなかでは実施していないことが考えられる。とくに「相談活動」の定義・位置づけは次の質問項目である「相談方法」の回答からその関連性が窺える。

相談活動の方法

次に「相談活動」をどのような方法で行っているのかについてたずねた(表2)。同様に複数回答であるが、最も多かったのが「自由遊びのなかでの会話、おしゃべりを通して行っている」が571カ所で、相談活動を行っている児童館に占める割合は86.8%であった。次いで「電話による相談を受けている」との回答が243カ所で、相談活動を行っている児童館のうち36.9%を占めた。

表2 「相談活動」の方法【複数回答】

相談活動の方法	館数	「相談活動あり」に占める割合(%)
自由遊びを通して実施	571	86.8%
電話相談	243	36.9%
子育て相談プログラムによる実施	156	23.7%
相談室での個別面接	140	21.3%
その他	90	13.7%
訪問・出張相談	41	6.2%

一方で、「子育て相談と称した定期的なプログラムのなかで行っている」のが156カ所、「相談室での個別面接を行っている」のが140カ所と、いずれも相談活動を行っている児童館に占める割合は約2割であった。

また児童館ではどのような職員体制で相談活動を行っているのだろうか。複数回答で、「とくに決めていない」が326カ所で、相談活動を行っている児童館に占める割合は49.5%とおよそ半数であった。次いで多かったのが「外部の専門家に依頼・委託している」で281カ所、「館長が相談活動の担当となっている」が133カ所という結果であった。前述の相談方法からしても、「自由遊びのなかでの会話、おしゃべりを通して行っている」ことが多い児童館では、相談担当を置かず勤務職員があたり、外部の専門家に依頼・委託したりするとい

う体制をとっていることがわかった。

このことから、児童館における「相談活動」は、自由遊びのなかでの会話やおしゃべりを通して行われているという実態があり、一般的な「相談活動」と捉えられるような相談室での面接相談や訪問相談は割合としてそれほど高くないことがわかった。それは、近年の子育て支援サービスの整備、拡充により、地域社会のなかに種々の相談機関、拠点が設置されるなかで、自治体による方針、地域的な子育て関連サービスの「棲み分け」などが行われていることで、児童館での相談機能の充実化が必ずしも求められていないことも要因の一つとして挙げることができよう。

ここで注目すべきは「相談活動を行っている」児童館による「自由遊びのなかでの会話、おしゃべりを通して行っている」という回答と、「相談活動を行っていない」児童館の「自由遊びのなかでの会話、おしゃべりを通して行っている」という回答の割合の高さである。回答上混乱を招く選択肢であることも否めないが、この結果が児童館における「相談活動」の大きな特徴を示しているように思われる。

(2) 児童館での「気づき」への対応とソーシャルワークの実践

「相談活動」以外の日常業務における児童館職員の「気づき」の対応

ここからは「相談活動」ではなく、日常業務での援助、つまり「自由遊びのなかでの会話、おしゃべりを通した対応、かわりについての結果をみていく。まず日常業務での「気づき」への対応であるが、これはソーシャルワーク過程の出発点ともいえる段階での児童館職員の対応をたずねるものであった。

以下、ソーシャルワーク実践の実態を援助過程の段階に分けて質問項目を設定しているが、それらは「これまでの実践経験」「これからの必要性」に分けてたずねている。先述したように「これまでの実践経験」については4件法、「これからの必要性」については5件法の回答としている。

図1 日常業務での「気づき」への対応

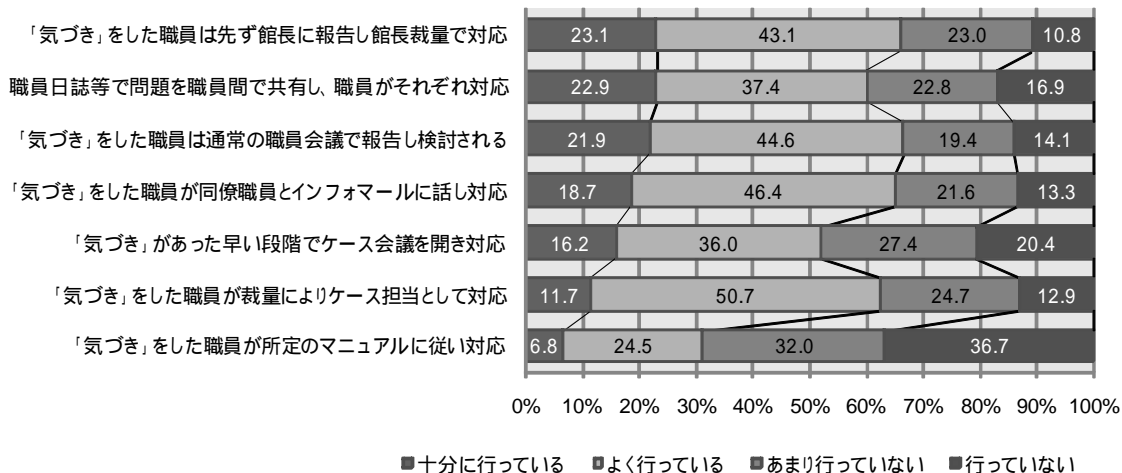


図1をみると、最も多い回答は、「『気づき』をした職員は先ず館長に報告し館長の裁量により対応する」における「十分に行っている」の 23.1%であった。また、「『気づき』をした職員が、所定のマニュアルに従って対応する」という項目以外、「行っている」（「十分に行っている」と「よく行っている」を合わせたもの）が 50%を超えていることがわかった。

ソーシャルワークの援助過程に沿った「気づき」への対応の実践経験

次に、児童館での「気づき」への対応をソーシャルワークの援助過程の段階ごとにみていくことにする。ここでいう援助過程の段階とは、【インテーク】・【アセスメント】・【ネットワーク】・【援助計画の作成（プランニング）・実践（インターベンション）】・【リーチアウト・地域とのつながり】を指し、それぞれについて質問項目を立てている。ただし、調査票には質問項目を列記してあるのみで、【インテーク】・【アセスメント】といった段階名は明示していないことを断わっておく。

a. インテーク

【インテーク】に関する質問項目のうち「行っている」割合の合計が最も高かったのは、「子どもや保護者をよく理解し、援助しようとする職員の気持ちを伝え、信頼関係をつくる」で 82.5%であった。次いで「子どもや保護者が安心して、話しやすいように入り口や掲示物に工夫するなどの環境整備を行う」が 79.8%、「遊びや講座等でのかわりから子どもや保護者の表情、態度にあらわれる状況を把握する」が 76.5%、「子どもや保護者が問題にしている内容（主訴）やその問題に対するニーズが何か把握する」が 70.0%と7割を超えた。

来館した子どもや保護者に対して、利用しやすいよう「環境整備」を行い、遊びや講座を通して「信頼関係構築」するなかで、子どもや保護者の「表情、態度」などから「ニーズを把握」するということだろうか。

ただし、「子どもの発達程度を知るために、遊びやお絵かき、粘土などで子どもに表現を促す工夫をする」ことや「子どもや保護者が児童館（職員）に対し、継続的なかわりを望んでいるかを把握する」といったインテークのなかでも、子どもや保護者へのより積極的なアプローチに関しては相対的に割合が高くなかった。このことは、児童館職員の役割や専門性にかかわる重要なポイントと思われる。

また、「子どもや保護者の氏名・年齢・家族構成・生活歴・問題の概況などを記録票を用いて記録する」ことを「行っている」との回答が 36.0%と最も割合が低かった。児童館職員の役割にかかわることである一方で、個人情報保護の観点から子どもや保護者とのかわり上必要を感じていても実際に記録が取れないといった状況があることが推測される。

b. アセスメント

前述の【インテーク】においては、「行っている」との回答が 50%を超えるものが9項目中7項目あった。しかし、【アセスメント】関連項目のうち「行っている」が 50%を超えている項目は7項目中1項目であった。つまり、児童館全体の傾向としてインテークは行ってもアセスメントの段階になると実践経験の割合が激減したということである。概して、特定の子どもや保護者へのより積極的なアプローチ（情報収集および整理）の実践経験の割合が低くなっている。とくに「アセスメントシートを用いて、子どもや保護者に関する情報を記録する」ことに限っては、「行っている」が 9.6%と最も低く、反対に「行っていない（行ったことがない）」との回答が 55.6%と最も多かった。「アセスメント」という用語の説明が設問の上で不十分であったことは否めないが、調査票からはこうした援助過程があまり知られていないということも窺えた。

c. 援助計画の作成・実践

この項目には、ソーシャルワークの過程のうち「プランニング(援助計画の作成)」「インターベンション(実践)」「モニタリング/エバリュエーション(評価)」に関するものが含まれる。7項目中6項目で、「行っていない」(「あまり行っていない」を含む)が「行っている」を上回っている。これは、児童館においてこれら一連のソーシャルワーク過程が実践されていることが割合として非常に低いことを示している。

ただし、「子どもや保護者が求めていることが何かを常に振り返るようにして援助・かかわりを行う」という項目は「モニタリング」の要素を含むものであるが、「行っている」割合は61.4%と高い値を示した。利用者の求めているもの、ニーズを意識して援助・かかわりが児童館のなかで実践されていることを裏づけるものであるように思われる。それでも他の6項目については、「行っている」児童館は10から30%台にとどまるなど低い割合を示している。これは、ソーシャルワークの過程で児童館の実践をみたとき、前述の【アセスメント】に関する項目が全体的に低い割合となっていることからすると、一連の過程の進行上、【援助計画の作成・実践】の段階に及ばないのは容易に想像がつく。

d. ネットワーク

関係機関とのつながりに関する質問項目であるが、次の【地域とのつながり】と重なる項目であり、その内容はマネジメントに近い。4項目中3項目で「行っている」割合が50%程度を示した。最も低かった「児童館を含む複数の関係機関が情報を共有し、援助のための基盤としての方針をつくる」でも「行っている」割合が40.0%であった。

e. リーチアウト・地域とのつながり

児童館は地域に根づいた施設であり、その運営には地域の協力・連携が欠かせない。今日的な役割を鑑みると、「待ちの姿勢」でなく「児童館発」の積極的な活動が求められている。

実態としては、「児童館の活動状況や予定を知ってもらうために、広報紙(お便り)を家庭や地域に配布する」ことを「行っている」児童館は85.8%で、他の項目と比較して高い割合を示した。

また【リーチアウト】という点からすると、地域とのかかわりのなかでも児童館自体の広報的活動だけではなく、児童館が地域の子どもや家庭の状況を把握していくことも重要になっていく。項目中、「児童委員や保健師などの専門家と協働して、地域の子育て家庭や子どもの状況を把握する」ことを「行っている」のは、47.6%とおよそ半数の児童館に及ぶことがわかった。

それに対して、「地域の学校や公民館、保育所などに出向いて、子育て相談や出前講座・イベントを行う」と回答のあった児童館は、「行っている」で24.8%と全体の4分の1にとどまっている。児童館の職員体制、専門性、機能や個人情報保護の関連で実施することが難しい面もあるが、さまざまなアプローチによって児童館が地域の実情を把握することは、児童館が子育て・子育て支援の社会資源となるためには欠かせない要素であろう。

(4) 児童館におけるソーシャルワーク実践指標

児童館におけるソーシャルワーク実践の実態

児童館活動におけるソーシャルワーク・アプローチの実態と可能性を探るため、【「気づき」への初期対応】

【インテーク】【アセスメント】【ネットワーク】【援助計画の作成・実践】【リーチアウト・地域とのつながり】の6段階に分類し質問項目を立てた。その結果として、「これまでの実践経験」でも「これからの必要性」でも、【アセスメント】および【援助計画の作成・実践】は、「行っている」「必要と感じる」割合は他の分類と比して低いことがわかった。

また【ネットワーク】および【リーチアウト・地域とのかかわり】の「これまでの実践経験」は、「行っている」と「行っていない」がそれぞれ約 50%であった。「気づき」のあった場合、次の段階として何をすればよいのかを当然考える。児童館や児童館職員の専門性では対応できないもしくは機能として有していないケースは、目の前の「気づき」を地域、関係機関にまで広げるといふソーシャルワークの実践が求められる。それが、【ネットワーク】であり、【リーチアウト・地域とのかかわり】である。紙幅の関係で「これからの必要性」について具体的な数値の明示は避けるが、いずれの分類も高い割合で「必要と感じる」と回答していることから、今後のソーシャルワークの実践の潜在的な可能性を示す結果として受け止めたい。

児童館のソーシャルワーク実践指標の作成

以上のような結果から、児童館および児童館職員の役割、専門性を探る尺度、換言すれば児童館の活動実践においてソーシャルワークをどの程度重要だとするかの評定尺度の検討を行った。最終的には、児童館における子育て・子育てニーズに対するアセスメント分析評定尺度の導入をねらいとするものだが、ここではその可能性および妥当性を検討するために、具体的に児童館におけるソーシャルワーク実践を測定する尺度群の開発を行った。

これまで報告してきた質問紙調査『児童館での「気づき」に関する調査』の質問のうち「これまでの実践経験」の 40 項目を用いて因子分析を行った。先述のように4件法での回答である。因子の抽出には重みづけのない最小二乗法を用いた。因子数は、固有値1以上の基準を設け、さらに因子の解釈の可能性も考慮して5因子とした。途中、各項目のうち、因子負荷が 0.4 に満たなかった7項目を削除し、再度、因子分析を行った。プロマックス回転を行った結果の因子パターンを表4に示した。なお、因子間相関は、表3のようになった。

表3 因子間の相関係数

因子	1	2	3	4	5
1					
2	0.469				
3	0.383	0.676			
4	0.548	0.525	0.491		
5	0.574	0.516	0.466	0.533	

また、表3の因子間の相関係数をみると、すべて正の相関があった。とくに【アセスメント】と【援助計画の作成・実施・評価】はやや強い相関があることがわかる。次いで【インテーク】と『気づき』への初期対応もやや強い相関がみられる。これらは、ソーシャルワークの一連の過程からすると、当然の結果といえよう。逆に、【イ

ンテーク]と[アセスメント]および[援助計画の作成・実施・評価]との相関が高くないことは、児童館のソーシャルワーク実践において[インテーク]は行っても、それ以後の展開過程にある[アセスメント]や[援助計画の作成・実施・評価]は行われていない、つながりの薄いものだと考えられているものと思われる。

最終的には5因子、33項目を採用しそれらの因子について次のように解釈、命名した。第1因子は、8項目、子どもや保護者についての把握に関する項目で構成されているため[インテーク]と命名した。第2因子は、6項目、情報の収集・整理・分析に関する項目で構成されているため[アセスメント]と命名した。第3因子は、5項目で、援助計画の策定、実施、評価に関する項目で構成されているため[援助計画の作成・実施・評価]と命名した。第4因子は、8項目、関係機関とのかかわりに関する項目で構成されているため[リーチアウト・地域とのかかわり]と命名した。第5因子は、6項目、「気づき」への対応に関する項目で構成されているため[「気づき」への初期対応]と命名した。

ここで作成した尺度は『児童館のソーシャルワーク実践指標』と名付け、表5に示した。

なお、因子分析で削除した2項目「子どもや保護者の氏名・年齢・家族構成・生活歴・問題の状況などを記録表を用いて記録する」「地域の学校や公民館、保育所に出向いて、子育て相談や出前講座・イベントを行う」については、「アセスメント」「地域とのかかわり」において基礎的項目であり、今後も児童館の職員の方々に継続的に調査を行い、妥当性を確認する必要があると判断し、『指標』のなかに入れ込んでいる。

4. 考察

本論は児童館が福祉に出会う場として、ソーシャルワーク・アプローチによる援助の場として機能することを期待しつつ、ソーシャルワーク実践の実態を明らかにしようというものであった。

児童館におけるソーシャルワークの実践は、「相談活動」の認識に特徴が表れた。ソーシャルワーク、なかでもケースワークの基本的な活動・技術としての「相談活動」は、相談室の中の活動にとどまらず、生活場面面接的な実践として展開してきたように思われる。今日の子育て支援サービスの拡充の流れのなかで、他でも子育て親子へのこうしたアプローチは見受けられるが、就学期の子どもも対象としているような点は児童館特有の展開であるといえよう。

また調査結果からは、「気づき」への対応や段階別でいう[インテーク]について、多くの児童館で実践経験があるということがわかった。だが一方で[アセスメント]以降についてはその割合は低いものとなった。当然のことながら児童館職員の専門性とは、いわゆるソーシャルワークの一連の過程すべてで機能するものではなく、またその必要性もない。しかし、児童館は、相談活動や自由遊び、おしゃべりを通して子どもや家庭のさまざまな問題に出くわす。問題の「気づき」のなかで、人材不足や専門性の不足といった理由から見過ぎてしまうことは許されない。地域に開かれた子育て・子育て支援の拠点として、子どもや家庭の生活問題の早期発見・早期対応のための社会資源のひとつとして、今日児童館は期待されているのである。

こうした状況を踏まえ、『児童館におけるソーシャルワーク実践の指標』として作成を試みた尺度をもとに、児童館におけるソーシャルワーク実践の射程および実践方法についてのさらなる検証が今後の課題である。とくに[アセスメント]の過程については、その実践可能性を含め追究していきたい。

本論は、平成 17・18 年度文部科学省科学研究費補助金(研究課題「児童館における子育てニーズに対するアセスメント手法の分析」)の成果の一部として執筆したものである。

表4 児童館におけるソーシャルワーク実践尺度の因子分析

質問項目	因子1	2	3	4	5	共通性
子どもや保護者をよく理解し、援助しようとする職員の気持ちを伝え、信頼関係をつくる。	0.791	-0.162	0.017	0.022	0.061	0.607
遊びや講座などでのかわりから子どもや保護者の表情、態度にあらわれる状況を把握する。	0.675	0.237	-0.203	0.008	-0.088	0.473
問題に関して、子ども自身あるいは保護者がどの程度関心・意欲を持っているかを把握する。	0.652	0.127	0.049	-0.032	0.025	0.548
子どもや保護者が安心し、話しやすいよう入り口や掲示物に工夫するなどの環境整備を行う。	0.644	-0.227	0.054	0.064	0.048	0.412
話をきいたり遊びの様子を観察したりして、子どもや保護者の長所について把握する。	0.644	0.340	-0.173	-0.068	-0.021	0.527
子どもや保護者が児童館(職員)に対し、継続的なかわりを望んでいるかを把握する。	0.577	0.067	0.141	-0.066	-0.062	0.372
子どもや保護者が問題にしている内容(主訴)やその問題に対するニーズが何か把握する。	0.513	-0.072	0.018	0.039	0.083	0.315
子どもや保護者が求めていることが何かを常に振り返るようにして援助・かわりを行う。	0.512	-0.102	0.204	0.209	0.009	0.506
子どもや保護者に関する情報を他の関係機関に問い合わせる収集し、ニーズを明らかにする。	-0.087	0.774	-0.115	0.225	-0.046	0.595
子どもや保護者自身がどれだけ問題解決のための能力があるかを明らかにする。	0.086	0.736	0.029	-0.073	0.030	0.605
ニーズに対応するための家族・親戚・友人・職場などのインフォーマル資源を明らかにする。	0.030	0.665	0.159	-0.089	-0.007	0.558
収集した情報を整理、分析し、今後の対応策について検討する機会を設ける。	0.261	0.550	-0.003	-0.031	0.089	0.560
アセスメントシートを用いて、子どもや保護者に関する情報を記録する。	-0.182	0.543	0.314	-0.070	0.008	0.483
問題解決のための社会資源に関する施設・団体・制度を記載したりリストを作成し活用する。	-0.107	0.494	0.166	0.114	-0.015	0.399
当初の援助目標や方針の進捗や達成度、新たなニーズなどについての指標・評価方法を用いる。	-0.021	0.008	0.850	0.007	-0.020	0.708
当初の援助目標や方針に基づく援助への、子どもや保護者による主観的な評価方法を用いる。	-0.071	0.101	0.799	-0.034	-0.042	0.657
子どもや保護者に対して、計画内容の十分な説明責任(インフォームド Consent)を果たす。	0.140	0.073	0.567	-0.010	0.102	0.552
子どもや保護者の権利擁護を図りながら、資源利用の自己決定を支援するかわりを行う。	0.141	0.054	0.479	0.200	0.004	0.525
具体的な計画策定の際には、家族・友人・地域などのインフォーマル資源の活用を考慮する。	-0.001	0.225	0.475	0.123	-0.009	0.513
児童委員や保健師などの専門家と協働して、地域の子育て家庭や子どもの状況を把握する。	-0.047	0.048	0.054	0.668	-0.059	0.447
必要に応じた社会資源の活用のため日頃から関係機関と交流を深め親密な協力関係をつくる。	0.123	0.103	0.076	0.599	-0.090	0.532
児童館を含む複数の関係機関が情報を共有し、援助のための基盤として共通の方針をつくる。	-0.047	0.220	0.115	0.573	-0.044	0.543
児童館で対応できること、できないことを協力を求めたい関係機関に伝える。	0.010	0.301	-0.138	0.561	0.049	0.518
地域のイベント(まつり・運動会など)や会合に参加して、地域住民との交流・親睦を深める。	0.052	-0.117	0.118	0.531	0.013	0.327
児童館の活動状況や予定を知ってもらうために、広報紙(お便り)を家庭や地域に配布する。	0.347	-0.276	-0.155	0.474	0.039	0.364
運営委員会を設け、地域の関係者・機関による事業評価を受け、児童館活動の理解を深める。	0.136	-0.139	-0.152	0.426	0.057	0.197
子どもや保護者の客観的な情報を得るため、行政・保育所・学校等の関係機関への照会を行う。	-0.088	0.379	-0.070	0.415	0.080	0.422
「気づき」があった早い段階でケース会議を開き対応する。	-0.067	0.085	-0.027	0.022	0.740	0.559
「気づき」をした職員は、通常の職員会議で報告しその場で対応が検討される。	0.049	0.010	-0.094	0.074	0.665	0.491
「気づき」をした職員は、先ず館長に報告し、館長の裁量により対応する。	-0.020	-0.120	0.062	0.042	0.639	0.389
職員日誌等に載せ、問題状況を職員間で共有したうえで職員がそれぞれに対応する。	0.089	0.001	-0.003	-0.122	0.576	0.326
「気づき」をした職員が、所定のマニュアルに従って対応する。	-0.143	0.172	0.151	0.026	0.445	0.352
問題の発見をした(=「気づき」をした)職員が裁量によりケース担当として対応する。	0.128	0.070	-0.020	-0.054	0.441	0.276

因子抽出法: 重みなし最小二乗法 回転法: Kaiser の正規化を伴うプロマックス法

表5 児童館におけるソーシャルワーク実践指標試案

貴児童館の活動状況をお尋ねします、あてはまる番号に1つだけをしてください。 番号それぞれの意味は次の通りです。 4 = 十分行っている 3 = よく行っている 2 = あまり行っていない 1 = 行っていない		
<i>「気づき」への初期対応</i>		
1	問題の発見をした(=「気づき」をした)職員が、ケース担当として対応する。	4・3・2・1
2	「気づき」をした職員が、所定のマニュアルに従って対応する。	4・3・2・1
3	「気づき」をした職員が先ず館長に報告することで、館長が裁量によって対応する。	4・3・2・1
4	「気づき」をした職員が通常の職員会議で報告することで、その場で対応が検討される。	4・3・2・1
5	職員による「気づき」があった早い段階で、ケース会議を開き対応する。	4・3・2・1
6	職員日誌等に記載、問題状況を職員間で共有したうえで職員が各自対応する。	4・3・2・1
<i>インテーク(開始・受理)</i>		
7	子どもや保護者が、児童館(職員)による継続的なかわりを望んでいるかを把握する。	4・3・2・1
8	子どもや保護者のことを理解し、援助する気持ちを子どもや保護者に伝え、信頼関係をつくる。	4・3・2・1
9	子どもや保護者が安心して、話しやすいように入口や掲示物に工夫するなど環境整備を行う。	4・3・2・1
10	子どもや保護者が問題にしている内容(主訴)やその問題に対するニーズが何かを把握する。	4・3・2・1
11	子ども自身あるいは保護者が抱えている問題をどの程度気づき、関心を持っているか把握する。	4・3・2・1
12	遊びや講座でのかわりから、子どもや保護者の表情・態度にあらわれる状況を把握する。	4・3・2・1
13	話をきいたり遊びの様子を観察したりして、子どもや保護者の長所について把握する。	4・3・2・1
14	子どもや保護者が求めていることが何かを、常に考えるようにして援助・かわりを行う。	4・3・2・1
<i>アセスメント(情報の収集・整理・分析)</i>		
15	子どもや保護者の氏名・年齢・家族構成・生活歴・問題の概況などを記録票を用いて記録する。	4・3・2・1
16	収集した情報を整理、分析し、今後の対応策について検討する機会を設ける。	4・3・2・1
17	ニーズに対応するために、家族・親戚・友人・職場などの社会資源を明らかにする。	4・3・2・1
18	子どもや保護者自身にどれだけの問題解決のための能力があるかを明らかにする。	4・3・2・1
19	子どもや保護者に関する情報を他の関係機関に問い合わせることで収集し、ニーズを明らかにする。	4・3・2・1
20	問題解決のための社会資源となる施設・団体・制度を記載したリストを作成し、活用する。	4・3・2・1
21	情報収集・整理・分析するためのアセスメントシートを用いて、情報を記録する。	4・3・2・1
<i>プランニング・インターベンション・モニタリング・エバリュエーション(援助計画・実践・評価)</i>		
22	子どもや保護者に対して、援助計画の十分な説明責任(インフォームドコンセント)を果たす。	4・3・2・1
23	援助計画を立てるとき、行政サービスだけでなく家族・友人などの社会資源の活用を考える。	4・3・2・1
24	子どもや保護者の権利擁護を図りつつ、援助の際には子どもや保護者の自己決定を尊重する。	4・3・2・1
25	援助開始後、当初の援助目標や方針の進捗や達成度を知るためのリストや評価方法を用いる。	4・3・2・1
26	当初の援助目標や方針に基づいて援助がなされているかを、子どもや保護者に確認する。	4・3・2・1
<i>リーチアウト・地域とのかわり</i>		
27	子どもや保護者の客観的な情報を得るため、行政・保育所・学校等の関係機関へ照会を行う。	4・3・2・1
28	援助の際、児童館で対応できること、できないことを関係機関に伝える。	4・3・2・1
29	児童館を含む複数の関係機関が情報を共有し、援助のための共通の方針をつくる。	4・3・2・1
30	必要に応じた社会資源の活用のため日頃から関係機関と交流を深め、親密な協力関係をつくる。	4・3・2・1

【引用文献】

- (1) 吉澤英子[2007]、「児童厚生員の資質と役割」、財団法人児童健全育成推進財団『児童館 -理論と実践-』、115 頁
- (2) 小山一宏[2007]、「児童館における相談活動」、財団法人児童健全育成推進財団『児童館 -理論と実践-』、95 頁
- (3) 立柳聡[2006]、「子育て・子育て支援のための地域子ども施設職員の資質・専門性と養成」、小木美代子・須之内玲子・立柳聡編著『児童館・学童保育の施設と職員』、萌文社、158-199 頁
- (4) 中村佐織[2002]、『ソーシャルワーク・アセスメント』、相川書房、40 頁

【参考文献】

- H.M.バートレット、小松源助訳[1989]、『社会福祉実践の共通基盤』、ミネルヴァ書房
- 大島實[2003]、『ケースワーク援助の理論と実際』、国際医療福祉大学出版会
- 所 貞之[2002]、『児童館の地域とのかかわりに関する調査報告書』
- 所 貞之[2007]、『児童館における子育てニーズに対するアセスメント手法の分析研究成果報告書』
- 所 貞之[2008]、『地域の子育て支援と健全育成』、古川孝順・田澤あけみ編『現代の児童福祉』、有斐閣

Social Work Practice in the Children's Halls

SADAYUKI TOKORO

Abstract

The purpose of this paper is to clarify the feature of "consultation activity" and recognize the reality of the social work practice in the children's halls. In view of the results of this quantitative investigation, it analyzed, and it considered. And I tried on making 'Index of the social work practice in the children's halls' that became the standard of the social work practice in the children's halls.

The emphasis is put on giving play, and the offer of the place, and the children's halls have not been used even if it practices as a place for social work practice up to now, and it does from the accumulation of the research. Especially, the research on practice that uses the social work in the children's hall is hardly done though the children's hall is a social resource for children in the region they live, child-nurturing families that have different needs, and the role to use a social resource in other regions is requested to be played.

Actually, the children's halls encounter various problems of the children and the home through the chat, a consultation activity, play freely. However, in such "Awareness", it is not permitted to overlook it from the shortage of the human resource and the professionalism. Further research on this problem would clarify the mechanism and the method of the social work practice in the children's halls.